

第3次南アルプス市総合計画 基本構想（素案）

令和7（2025）年度－令和16（2034）年度

令和6年3月

南アルプス市

1.	計画の概要	1
1.1.	計画策定の趣旨	1
1.2.	計画の構成と期間	2
2.	社会の趨勢と本市の現状	4
3.	基本構想	12
3.1.	基本理念	12
3.2.	将来像.....	13
	2034 年のまちの姿.....	15
	まちづくりの目標：市民の幸福の実現	16
3.3.	将来の見通し	18
3.4.	土地利用のあり方	21
3.5.	市民、事業者及び行政の連携・協働による幸せの実現.....	22
3.6.	政策（まちづくりの方針）	23
	政策 1：「多様なみんながつながる、安全・安心のまち」の実現.....	24
	政策 2：「ともに生き支え合う、健康と幸せのまち」の実現	25
	政策 3：「こどもまんなか、夢や希望が描けるまち」の実現	26
	政策 4：「豊かな地域資源で、魅力・活力あふれるまち」の実現.....	27
	政策 5：「自然とともに、快適で住みよいまち」の実現	28
	政策 6：「地域で学び、地域に活かすまち」の実現.....	29
	政策 7：「次世代へつなぐ、持続可能な自治体経営」の実現	30
3.7.	計画の実現に向けた進行管理・評価.....	31

1. 計画の概要

1.1. 計画策定の趣旨

平成 15 年（2003 年）4 月 1 日、八田村、白根町、芦安村、若草町、櫛形町、甲西町の 6 町村が合併して南アルプス市が生まれ、平成 17 年（2005 年）3 月には、第 1 次南アルプス市総合計画、平成 27 年（2015 年）3 月には第 2 次南アルプス市総合計画が策定されました。

この間、少子高齢化が進行する中、本市では、本市への新たな人の流れを生み出すために、内閣府の地方創生の政策に基づき、平成 27 年（2015 年）10 月に第 1 期、令和 2 年（2020 年）3 月には第 2 期の「南アルプス市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、取り組みを推進してきました。

また、平成 26 年（2014 年）には、本市を含む 3 県 10 市町村にわたる南アルプスユネスコエコパークが登録承認され、南アルプスの自然環境と文化を共有の財産とし、優れた自然環境の永続的な保全と持続可能な利活用に共同で取り組むことを通じて、魅力ある地域づくりを推進してきました。

しかしながら、令和 2 年（2020 年）に発生した新型コロナウイルスの感染拡大により、国内で行動制限などが行われ、地域経済に大きな影響が及ぶ中、令和 5 年（2023 年）には「南アルプス市こども・子育て応援宣言」を行い、子育てしやすいまちづくりに向けた取り組みを推進してきました。一方で、令和 3 年（2021 年）には中部横断自動車道（山梨・静岡区間）が全線開通し、市内への企業誘致が進むほか、令和 6 年（2024 年）には「f u m o t t o（フモット）南アルプス」の開業を迎えるなど、新たなまちづくりが加速しています。こうしたことを背景に、移住者の増加による人口の大幅な社会増により、令和 4 年（2022 年）における本市の人口は増加傾向に転じています。

このように、めまぐるしい変化に直面する本市において、「まちづくりの主役」である市民と地元の事業者や行政が今後 10 年間の方向性をしっかり共有し、その実現に向けてそれぞれの役割を担っていくことにより、誰もが幸せに暮らすことが出来るまちづくりを推進することが極めて重要となります。その基本的な方向性を示す指針として、総合計画は重要な役割を担っているといえます。

このため、本市のめざすべき将来像とその実現に向けた施策の大綱・体系を示し、本市のまちづくりを総合的・計画的・具体的に推し進めることを目的として、ここに「第 3 次南アルプス市総合計画」を策定するものです。



1.2. 計画の構成と期間

本市の総合計画は、「南アルプス市総合計画策定条例」に基づき、以下の3つの計画によって構成されます。

(1) 基本構想

市政の基本理念であり、本市の進むべき方向と将来像を明確にし、まちづくりの方針を示すものです。

期 間：10 年間

令和7年度（2025年度）～令和16年度（2034年度）とします。

主な項目：基本理念、将来像、実現したいまちの姿、政策（まちづくりの方針）の概要、市民・事業者・行政の役割分担など

(2) 基本計画

基本構想を実現するために、まちづくりの目標を踏まえた施策の方向及び体系を示すものです。

期 間：5 年間

前期は令和7年度（2025年度）～令和11年度（2029年度）、

後期は令和12年度（2030年度）～令和16年度（2034年度）とします。

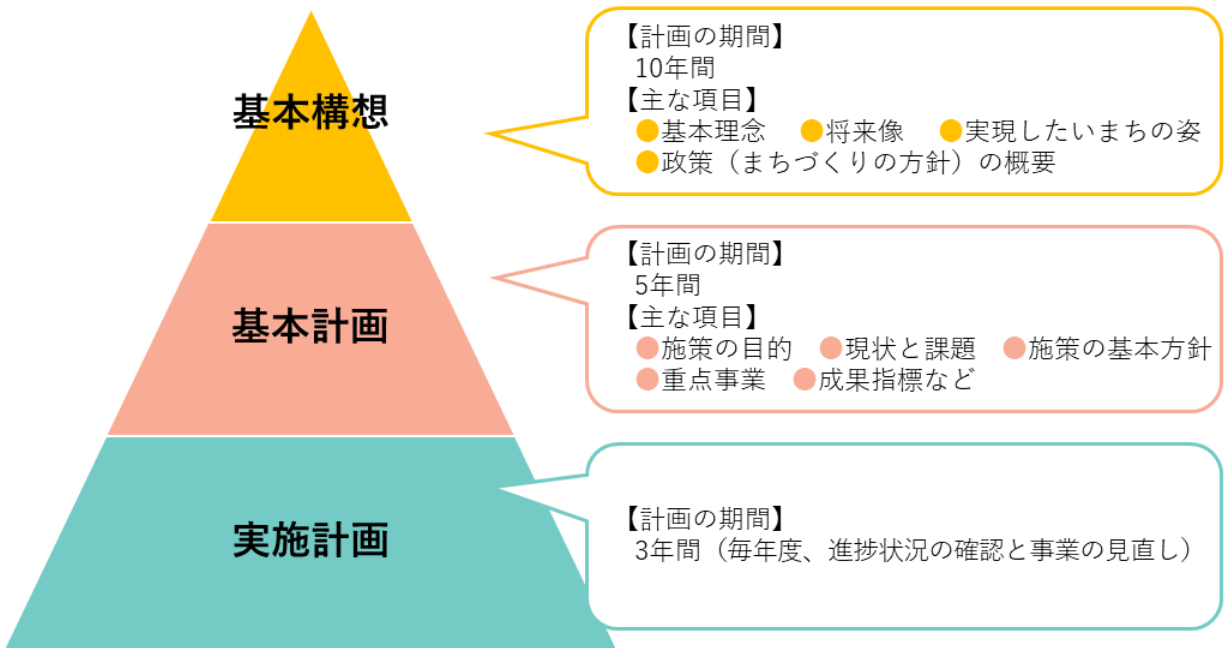
主な項目：施策の目的、現状と課題、施策の基本方針、重点事業、成果指標など

(3) 実施計画

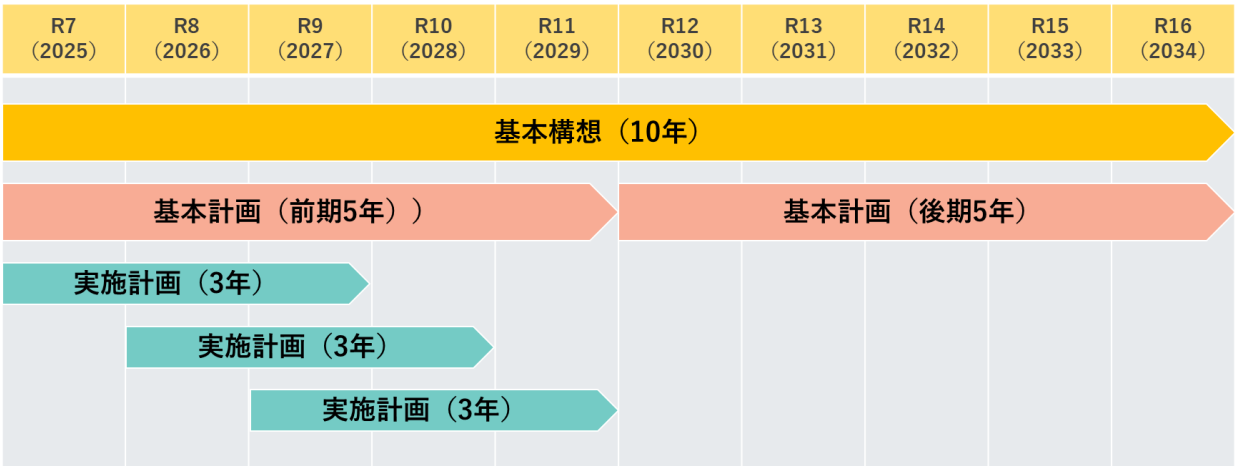
基本計画に位置づけられた施策を実現するために実施する事業を示すものです。

期 間：3 年間（毎年度見直し、進捗状況の確認と事業の見直し）

○ 第3次南アルプス市総合計画の構成



○ 第3次南アルプス市総合計画の計画期間





2. 社会の趨勢と本市の現状

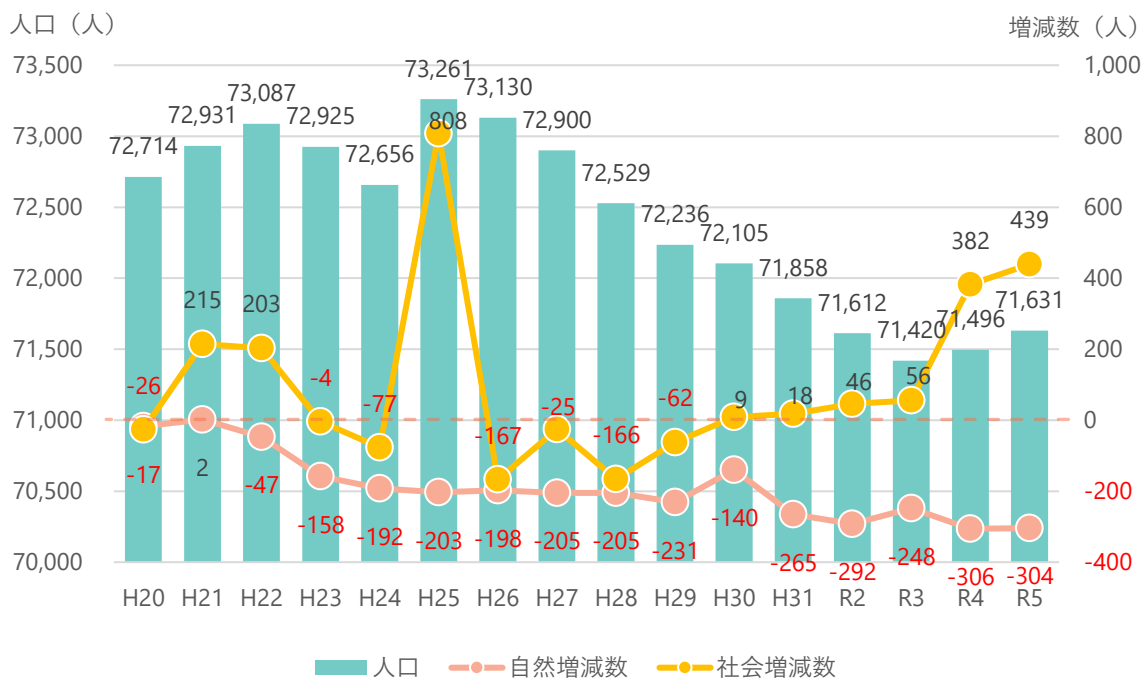
(1) 人口減少社会の進展

近年、少子高齢化やライフスタイルの多様化による晩婚化や経済的理由などにより、日本の人口は自然減の状況にあります。全国の人口は平成 20 年（2008 年）の約 1 億 2,808 万人をピークに、令和 4 年（2022 年）には約 1 億 2,495 万人まで減少しています。山梨県の人口も 2023 年（令和 5 年）2 月時点で 80 万人を割り込み、令和 6 年（2024 年）2 月現在、79 万 4 千人となっています。

こうした中、令和 5 年（2023 年）7 月に山梨県・市町村・民間企業等により「山梨人口減少危機突破共同宣言」を発表し、人口減少のトレンドを回復局面に転換させるため、出生率の回復などにオール山梨で取り組むこととしています。

これに対して本市の住民基本台帳人口は、平成 25 年（2013 年）以降、減少傾向にありましたが、令和 4 年（2022 年）・令和 5 年（2023 年）は増加に転じています。これは、「南アルプス市子ども・子育て応援宣言」による子育て支援の充実や企業誘致の推進などにより、人口の自然減を社会増が上回っていることに影響していると考えられます。一方で、自然増減数は減少傾向が続いています。

○ 南アルプス市の人口及び自然・社会増減の推移



出典：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査（総務省）



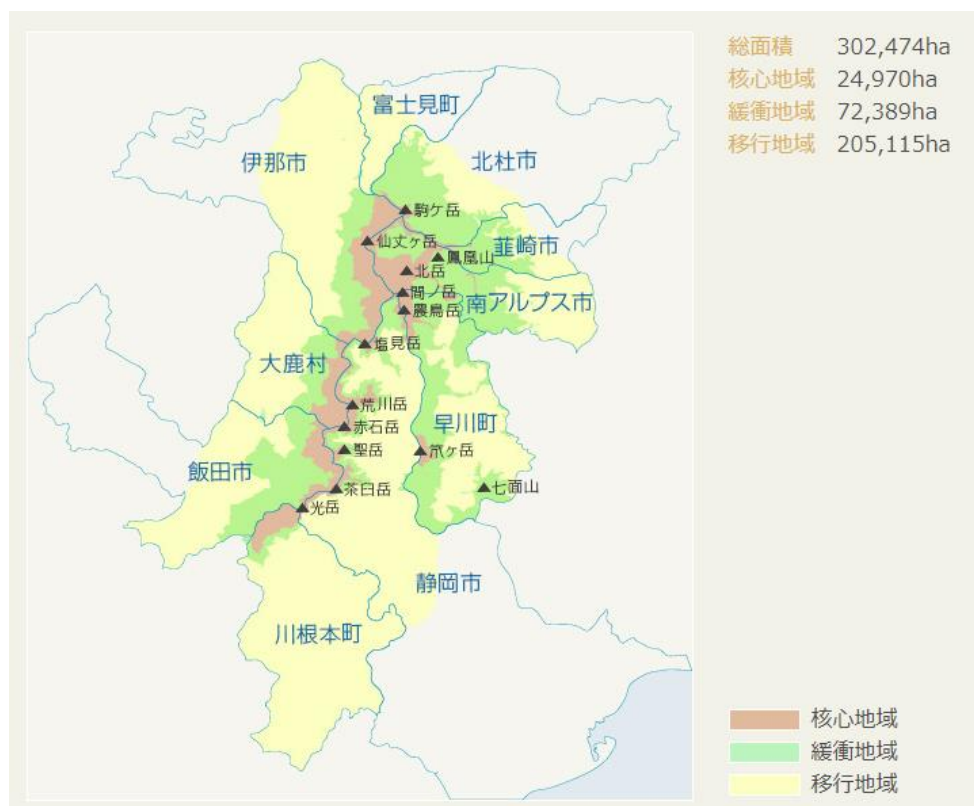
(3) 地球規模での環境問題の深刻化

世界各地で気候変動の影響による干ばつや集中豪雨、大雪などの異常気象が発生し、それにより生態系や生物多様性、さらには社会経済活動への大きな影響を及ぼすことが懸念されています。こうした地球規模での課題の解決に向けて、我が国では令和2年(2020年)10月に「2050年カーボンニュートラル宣言」を行い、それに基づき温室効果ガスの排出削減や再生可能エネルギーの普及推進など様々な取り組みを行っています。

全国有数の日照時間、豊富な森林資源や水資源などを有する山梨県では、地域の特性を生かした再生可能エネルギーの導入や水素エネルギーの利用拡大など、脱炭素社会の実現に取り組んでいます。

本市では、南アルプスユネスコエコパークを中心に、森林資源の保全と活用を目指すとともに、小水力発電施設による電力供給や、企業や自治体、一般市民による再生可能エネルギーの利用拡大やエネルギーの効率的な使用といった、それぞれが出来るカーボンニュートラルの実現に向けた取り組みを行うことで、将来にわたり安心して暮らせる持続可能な社会を目指しています。

○ 南アルプスユネスコエコパークの地域



出典：南アルプスユネスコエコパーク公式 HP

(4) 持続可能な社会を目指した取り組み

持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）とは、平成27年（2015年）9月の国連サミットで採択された、令和12年（2030年）までに持続可能でよりよい世界を目指す17の国際目標です。それを受けて、我が国においても平成28年（2016年）に「SDGs推進本部」を設置し、今後の日本の取り組みの指針となる「SDGs実施指針」を決定しました。

令和3年（2021年）に策定された「南アルプス市第2次環境基本計画」では、SDGsを考慮した施策の方向性に基づき、持続可能な実現に向けた取り組みを行うほか、コーセーが本市内に新工場を建設するのに際して、山梨県及び本市と連携協定を締結し、「6 安全な水とトイレを世界中に」、「8 働きがいも経済成長も」、「11 住み続けられるまちづくりを」、「15 陸の豊かさも守ろう」及び「17 パートナリーシップで目標を達成しよう」の5つのゴールを目指した取り組みを行うなど、目標に向けた公民連携の取り組みを推進しています。

○ 持続可能な開発目標（SDGs）



出典：国際連合広報センターHP



(5) デジタル技術の活用

近年、デジタル技術の進歩により、ネットワーク上の様々な先端技術は、市民の新たなライフスタイルを創造し、自治体のあり方に大きな影響を与えています。このような中、総務省では自治体が重点的に取り組むべき事項や内容、国による支援についてとりまとめた「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」を策定し、デジタル技術やデータを活用した行政サービス、業務効率化を図る取り組みを推進しています。

本市においても、働き手となる生産年齢人口の減少が進む中、公共サービス分野における人材不足は深刻化することが想定されます。そのため「南アルプス市DX推進計画」を策定し、業務プロセスを可能な限り見直し、行政のサービスモデルをデジタル中心に段階的に変化させ、人的資源を生み出し再分配することで、限りある経営資源を効率的に活用し、持続可能で質の高い公共サービスを目指しています。

○ 自治体DX推進計画等の概要（差し替え予定）

自治体DX推進計画等の概要	
○ 「デジタル・ガバメント実行計画」策定（令和2年12月）以降、自治体が重点的に取り組むべき事項や国による支援策、手続書、参考事例集等を取りまとめ、自治体の取組を後押し（計画期間：令和3年1月～令和5年3月）。 ○ 「経済財政運営と改革の基本方針2023（骨太の方針2023）」に、「推進計画」に基づき、デジタル人材の確保・育成やデジタル技術の活用、住民との接点（「フロント」）の改革…など、財政の効率化等につながるデジタル化の取組を推進する」旨が記載されたこと等をふまえ、随時改定を実施。 ※1 「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画策定2.0版」（19版） ※2 令和3年2月改定版（抜粋）	
自治体DX推進計画（2020.12.25策定、2024.2.5改定） ■自治体におけるDXの推進体制の構築 ① 組織体制の整備 ② デジタル人材の確保・育成 ③ 計画的な取組 ④ 都道府県による市区町村支援 ■重点取組事項 ① 自治体フロントヤード改革の推進 ・ 各自治体の実情に応じた簡易工夫で、新しいフロントヤード（住民と自治体の接点）を実現 ② 自治体情報システムの標準化・共通化 ・ 2025年度までに基幹系20業務システムを標準事業システムへ移行 ③ 税金収納におけるe-TAXの活用 ④ マイナンバーカードの普及促進・利用の推進 ⑤ セキリティ対策の徹底 ⑥ 自治体のAI・RPAの利用推進、⑦ テレワークの推進 ■自治体DXの取組とあわせて取り組むべき事項 ① デジタル田園都市国家構想の実現に向けたデジタル実験の取組の推進・地域社会のデジタル化 ② デジタルデバйд対策 ③ デジタル原則を踏まえた規制の点検・見直し	自治体DX推進手続書（2021.7.7策定） ■自治体DX全体手続書（2023.12.22改定） ・ DXの推進に必要なと想定される一連の手続を0～3ステップで整理 ステップ0：認識共有・位置確認 ステップ1：全体方針の策定 ステップ2：推進体制の整備 ステップ3：DXの取組の実行 ■自治体情報システムの標準化・共通化に係る手続書（2023.1.20改定（2.0版）2023.9.29改定（3.0版）） ・ 自治体情報システム標準化・共通化の意義・効果、作業手順等を示す ■自治体の行政手続のオンライン化に係る手続書（2023.1.20改定） ・ 自治体の行政手続のオンライン化の取組方針や作業手順等を示す ■自治体DX推進参考事例集（2023.4.28改定） ・ 全国自治体におけるDXの取組の取組を、①体制整備、②人材確保・育成、③内部DXに整理し、参考事例集としてまとめたもの 地域社会のデジタル化に係る参考事例集（2021.12.23策定、2022.9.4改定） これから事業に取り組む自治体の参考となるよう、各事業の概説に加え、事業のポイント・工夫点、取組に至った経緯・課題意識等を参考事例集としてまとめたもの

出典：自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画（総務省）

(6) 価値観やライフスタイルの多様化

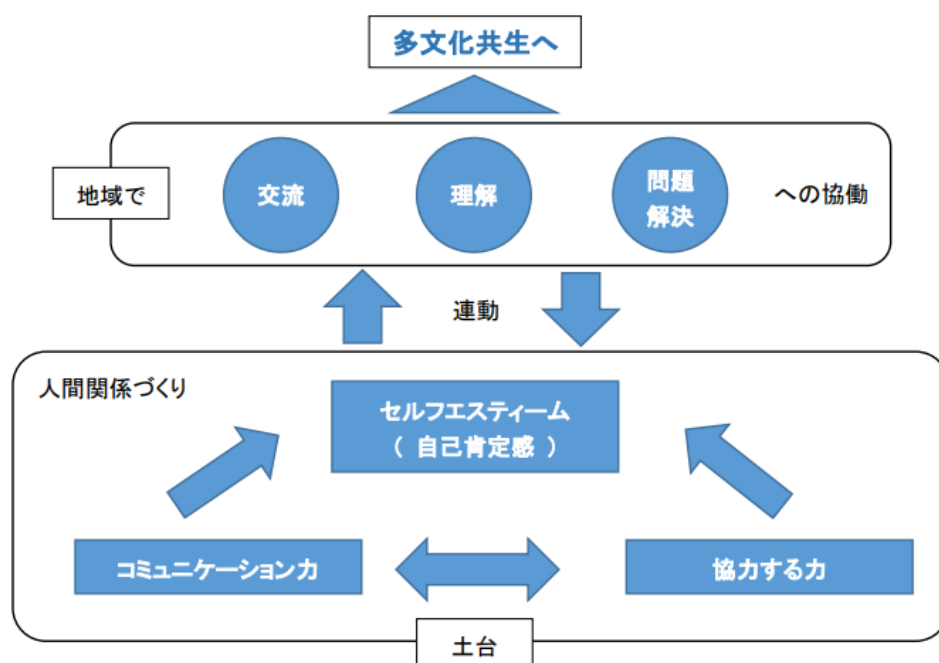
近年の経済のグローバル化により、異なる文化や価値観と触れる機会が増加し、既存の価値観や国籍、年齢、性別、障がいの有無等にとらわれない多様性が容認されるようになってきました。こうした中で、一人ひとりがお互いを認め、尊重し合う意識を大切にすることが求められています。

また、人々のライフスタイルが多様化する今日において、仕事、家庭生活、地域生活、個人の自己啓発などの様々な活動について、自らが希望するバランスで展開できるワーク・ライフ・バランスが実現できる社会が求められています。

山梨県では、こうした共生社会の実現を目指し、令和4年(2022年)10月に「やまなし多文化共生社会実現構想」の策定をはじめ、令和5年(2023年)3月には「山梨県多様性を認め合う共生社会づくり条例」、令和6年(2024年)2月には「やまなし多様性を認め合う共生社会づくり憲章」が制定されました。

本市では、「第2次南アルプス市男女共同参画基本計画(南アルプスハーモニープラン)」を策定し、「男女がともに「個」として輝き、共に参画するまちづくりをめざして」を総合目標とし、家庭や地域社会、職場において、男女が互いに尊重して暮らすことができる社会の構築に努めています。

○ 多文化共生社会実現へのあるべき姿



出典：やまなし多文化共生社会実現構想（山梨県）



(7) 地方創生の推進

都市部への人口集中と地方の人口減少により、地方では地域経済やコミュニティの衰退など深刻な問題が生じています。そのため、都会から地方への新たなひとやしごとの流れを生み出すことにより、訪れたい・住み続けたいと思えるような魅力的な地域を実現していくことが求められています。

内閣府は「まち・ひと・しごと創生基本方針 2021」において、新型コロナウイルス感染症による意識・行動変容を踏まえたひと・しごとの流れの創出や、各地域の特色を踏まえた自主的・主体的な取り組みを推進しています。

山梨県の「山梨県まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」では、地域に根ざした雇用の確保、明日の山梨を担う人材の育成、人の流れの創出による経済の活性化、生み育むことにやさしい環境づくり、活力あふれる地域づくりを目指した取り組みを推進しています。

本市では、「第2期南アルプス市まち・ひと・しごと創生総合戦略」において4つの基本目標を設定し、将来に渡って活力ある南アルプス市を維持するため、本市における様々な政策による効果を集約し、活力あるまちづくりを行っています。さらに、地方創生の取り組みの一環として、本市では地域の特産品を活かした「ふるさと納税」を実施し、令和5年度（2023年度）には、8万6千件、27億5千万円の納税寄付金が得られています。

○ まち・ひと・しごと創生基本方針 2021 の考え方



出典：まち・ひと・しごと創生基本方針 2021（内閣府）

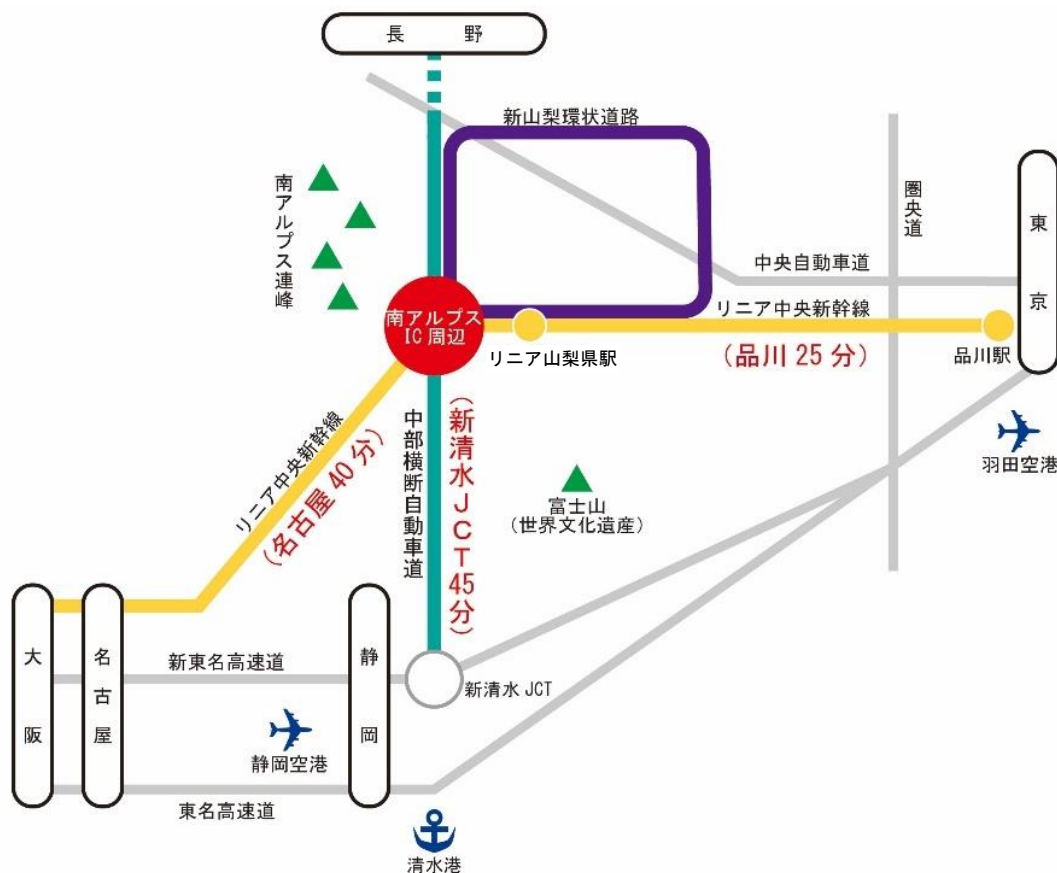
(8) 整備が進む新たな交通インフラ

令和9年(2027年)以降の品川・名古屋間の開通を目指して工事が進められているリニア中央新幹線は、それに伴い駅周辺の開発や交通インフラの整備促進をはじめ、広域的な交流の活性化、大都市圏と短時間で繋がることによるビジネススタイルの変化など、人流の変化や産業の活性化が期待されています。

また、令和3年(2021年)8月29日に中部横断自動車道の双葉JCTから新清水JCTまでが全線開通したことにより、生活、産業、観光や物流・輸出の活性化、さらには災害時の交通寸断の改善や緊急輸送路の機能向上など、様々な効果がもたらされています。

中部横断自動車道の2つのICを持ち、リニア山梨県駅にも近接する本市は、南アルプスICを中心とした周辺地域の整備が進められる中で、今後、集客や地域交流の拠点となる「f u m o t t o (フモット) 南アルプス」との相乗効果により地域経済の活性化が期待されます。また、山梨県や周辺自治体との連携により、広域公共交通網の整備や新たな企業誘致による地域経済のさらなる活性化や、通勤圏の拡大による移住・定住者の増加などが期待されます。

○ 南アルプスICを中心とした広域交通



出典：南アルプスIC周辺高度活用推進計画（南アルプス市）



3. 基本構想

3.1. 基本理念

市民憲章は、市民一人ひとりがまちづくりの主役として行動するための「道しるべ」であり、心のよりどころとなるものです。

このため、この市民憲章を本計画における基本理念として位置づけます。

南アルプス市民憲章

緑かがやく自然を守り

なかよく美しい心を結び合い

未来にひらく豊かなまちをつくることを

アルプスの山々に誓います

平成 16 年 10 月 15 日告示

3.2. 将来像

これまで、魅力ある地域資源を活かしながら、自然と文化が調和したまちづくりを推進してきた本市は、中部横断自動車道やリニア中央新幹線の整備などにより、大きな変化の時を迎えています。

地域経済の活性化や子育て施策の充実などにより移住者が増加する中、多様な価値観を持つ市民同士が、ユネスコエコパークの理念のもと、これまで育んできた地域の自然や歴史・文化を守り活かしつつ、共に幸せを感じることを出来る豊かなまちをつくり、未来へとつなげていくことが求められています。

こうした背景を踏まえ、10年後（令和16年度（2034年度））の将来像を以下の通り定めます。

人がつどい 次世代につなぐ 活力あふれるまち 南アルプス
～自然と暮らしが調和した幸せ共感都市～

○ 用語の説明

【人がつどい】

本市のこの10年は、中部横断自動車道やリニア中央新幹線の整備などにより、大きな変化のタイミングであり、多くの人々が市内に訪れてもらえる好機です。また、交通網の整備による企業参入、市内の雇用増加が期待されます。

【次世代につなぐ】

本市が力を入れている「子育て応援」、これまでの地域の文化や自然、農の継承を意味します。

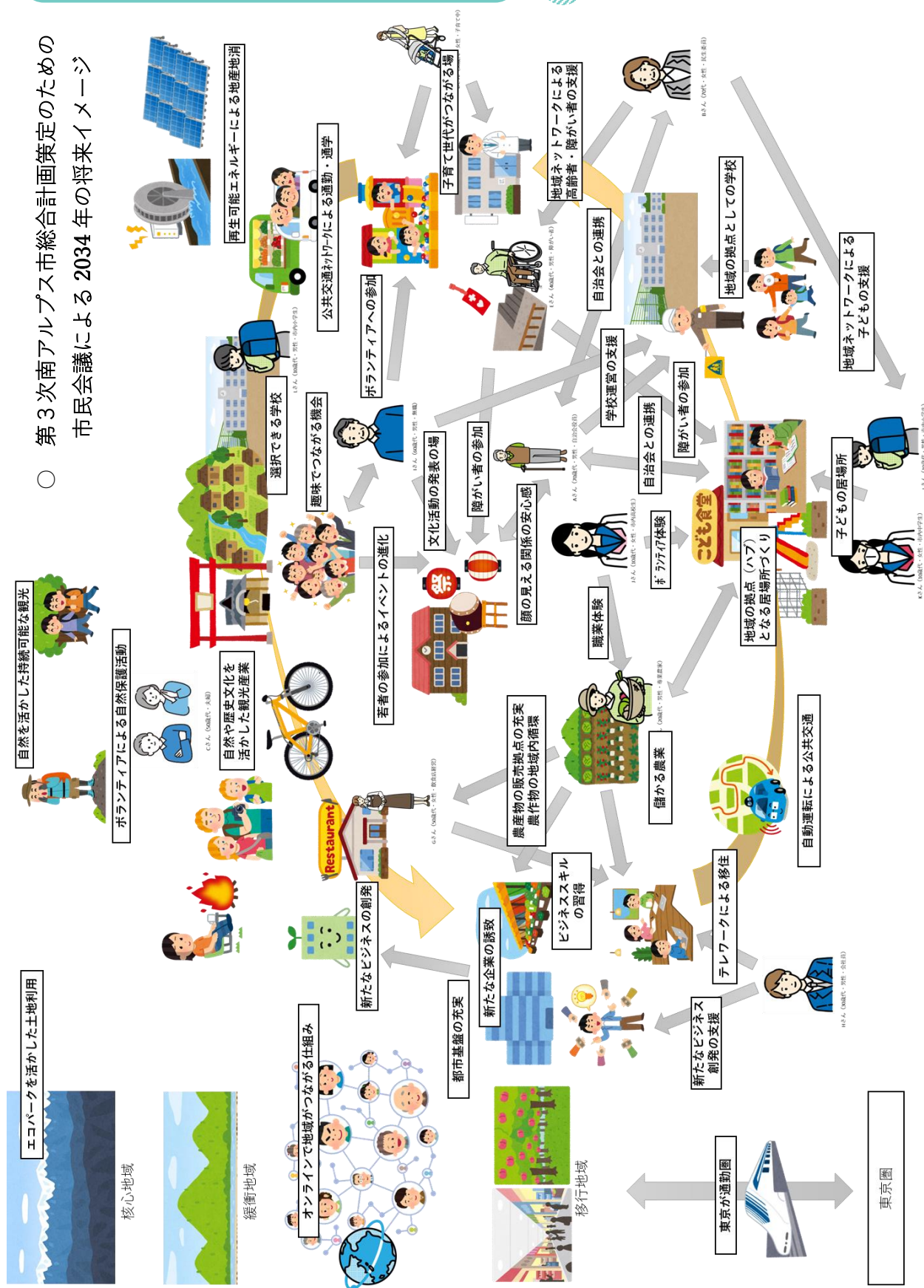
【活力あふれるまち】

「f u m o t t o（フモット）南アルプス」の整備により生み出された賑わいを既存の農業・商業の活性化に繋げるなど、市内全体に波及させることが本市にとって重要です。また、前述の企業誘致や子育て応援の充実により人口の社会増を目指し、活力ある地域を目指します。

【幸せ共感都市】

今回の総合計画における最大の目標は「市民の幸福度」を高めていくことであり、誰もがその幸福を共に感じられることを示します。

○第3次南アルプス市総合計画策定のための
市民会議による2034年の将来イメージ



2034年のまちの姿

(1) 多様なみんながつながる、安全・安心のまち

市民同士がお互いの考えや価値観を認め合い、社会の一員として地域と関わることで、ともに楽しく快適で、安全・安心に暮らすことの出来るコミュニティが実現しています。

(2) とともに生き支え合う、健康と幸せのまち

市民がお互いに助けあい、支えあう関係を通じて孤独・孤立を防ぐとともに、生涯にわたり市民一人ひとりが心身ともに健康で幸せな暮らしが実現しています。

(3) こどもまんなか、夢や希望が描けるまち

妊娠・出産から子育てまで途切れのない支援が得られる「こどもまんなか」の社会により、生まれ育った環境によらず、すべてのこどもが夢や希望を描ける環境が整っています。

(4) 豊かな地域資源で、魅力・活力あふれるまち

豊かで多様な地域資源を最大限に活かすことにより、若者にとって魅力的な仕事生まれ、将来にわたり地域で暮らし続けることが出来る環境が整っています。

(5) 自然とともに、快適で住みよいまち

ユネスコエコパークの理念に基づく持続可能な土地利用により、環境に優しく災害に強い、市民にとって便利で快適なまちが実現しています。

(6) 地域で学び、地域に活かすまち

こどもから大人まで生涯通じて地域において様々な学びが得られ、その成果を地域での暮らしや仕事に活かすことにより、市民の郷土愛が育まれ、魅力ある地域が実現しています。

(7) 次世代へつなぐ、持続可能な自治体経営

本市の財政状況が安定し市民のニーズに合った適正な行政サービスが提供され、将来にわたり持続可能な自治体経営が実現しています。



まちづくりの目標：市民の幸福の実現

誰もが幸せを実感できるまちづくりを目指し、地域における市民の幸福度を、本計画の最上位の成果指標として位置づけます。

令和5年度（2023年度）現在の南アルプス市民の幸福度は、10点満点中の6.8点であり、山梨県の平均よりも高くなっていますが、市民の10年後の幸福度は0.5点低下した6.3点となっています。

こうしたことから、本計画では、市民の現在及び将来にわたる幸福度をさらに高めていくことにより、誰もが将来に対して希望が持てるまちの実現を目指します。

○ 本計画におけるまちづくりの目標

○現在の市民の幸福度：	令和 5 年度（2023 年度）	6.8 点
	令和 16 年度（2034 年度）	7.0 点（+0.2）

○ まちづくりの目標の考え方

・ 現在の市民の幸福度

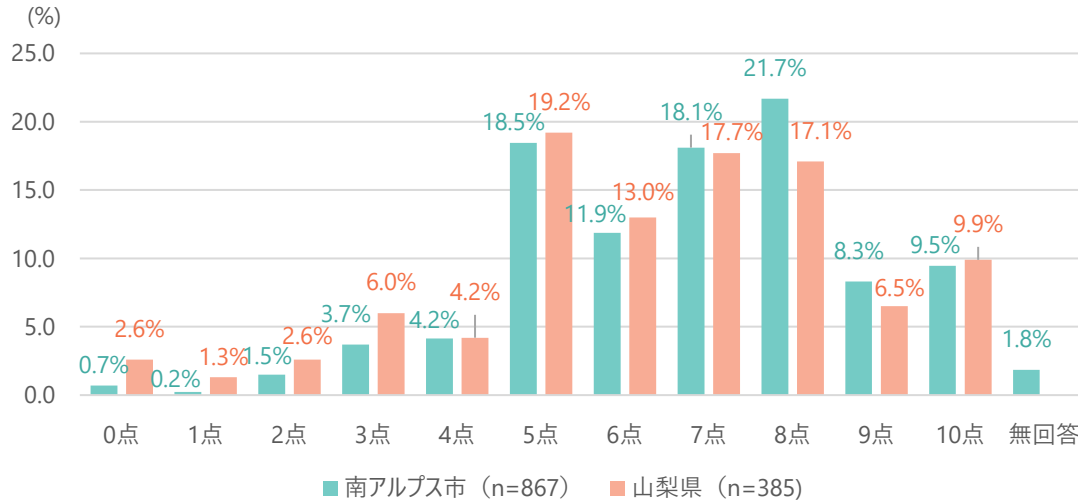
令和5年度（2023年度）の市民の平均は6.8点ですが、10～20歳代の幸福度が6.43点と平均よりも低くなっています。今後、こどもや若者世代が地域において幸せに暮らすことが出来るよう施策事業を行うことにより、幸福度の平均を7.0点とすることを目指します。

【幸福度とウェルビーイングについて】

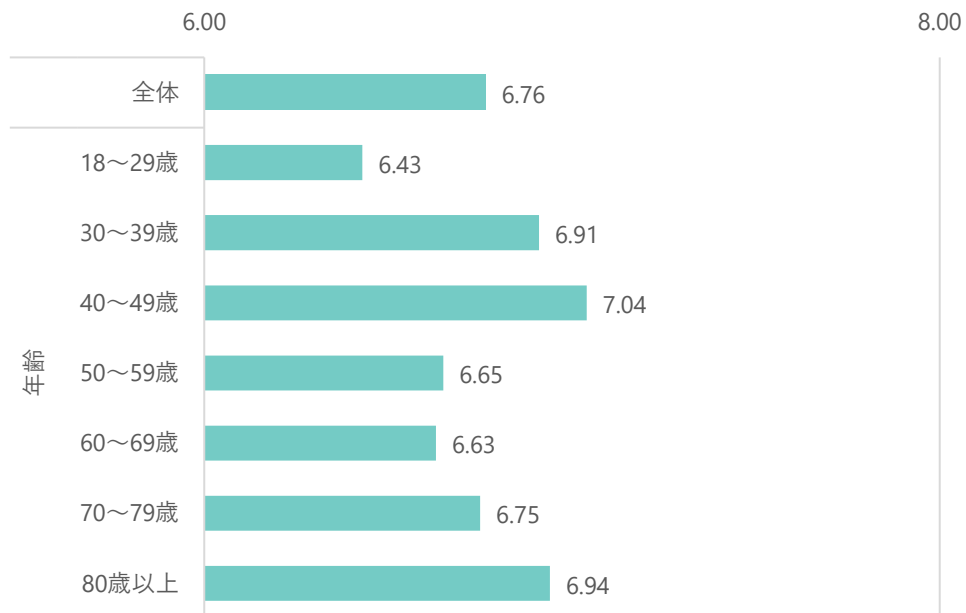
今日の成熟社会において、これまでのGDP（国内総生産）といった物質的、経済的な豊かさから、心の豊かさや幸福度といった一人ひとりが実感できる真の豊かさを重視する動きがみられます。こうした中で、内閣府が推進する「デジタル田園都市国家構想」では、目指す「心ゆたかな暮らし」（Well-Being：ウェルビーイング）と「持続可能な環境・社会・経済」（Sustainability）の実現に向けた取り組みの指標として、地域幸福度（Well-being：ウェルビーイング）指標が提案されています。この中で、市民一人ひとりが感じる「幸福度」は、総合指標のひとつとして位置づけられています。

※ ウェルビーイング（Well-being）：世界保健機関憲章の前文において「健康とは、病気ではないとか、弱っていないということではなく、肉体的にも、精神的にも、そして社会的にも、すべてが満たされた状態にある」と定義されています。

○ 南アルプス市と山梨県における市民の幸福度の比較



○ 市民の幸福度（年齢別）



出典：「第3次南アルプス市総合計画の策定に関する市民アンケート」



3.3. 将来の見通し

将来像の実現を目指す上で本市の人口、経済及び財政の見通しについて、以下の通りまとめます。

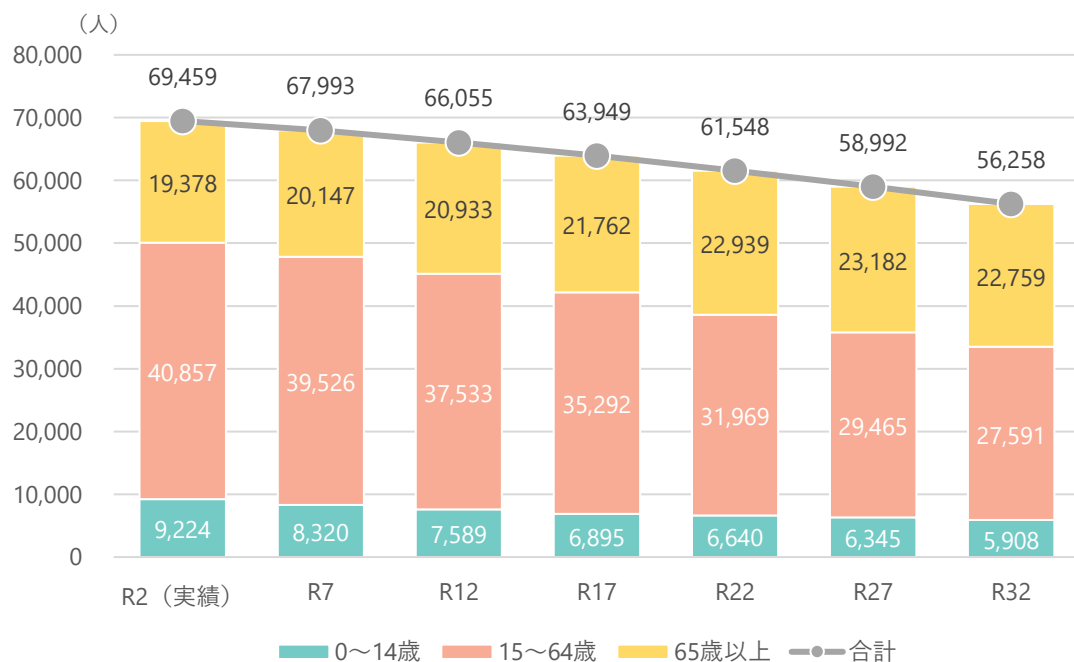
(1) 人口

本市の人口は、令和2年（2020年）の国勢調査の時点で69,459人となり、前回調査が行われた平成27年（2015年）から1,368人減少しています。また、国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計によると、現状のまま推移した場合、令和22年（2040年）には、令和2年（2020年）よりも7,911人少ない61,548人、その5年後となる令和27年（2045年）には、人口6万人を割り込む58,992人となるとされています。

また、年齢3区分別では、0～14歳の年少人口と15～64歳の生産年齢人口は、令和32年（2050年）まで減少傾向が続く一方で、65歳以上の老年人口は、令和27年（2045年）までは増加するとみられています。

こうした中で、本市では「南アルプス市こども・子育て応援宣言」により子育て世帯が夢や希望を持って子育てが出来るまちづくりを推進することで出生率の向上による人口の自然増を図るとともに、企業誘致を推進し、より働きやすく暮らしやすいまちを実現することで移住・定住を促進することによる社会増を目指します。

○ 南アルプス市における将来人口推計



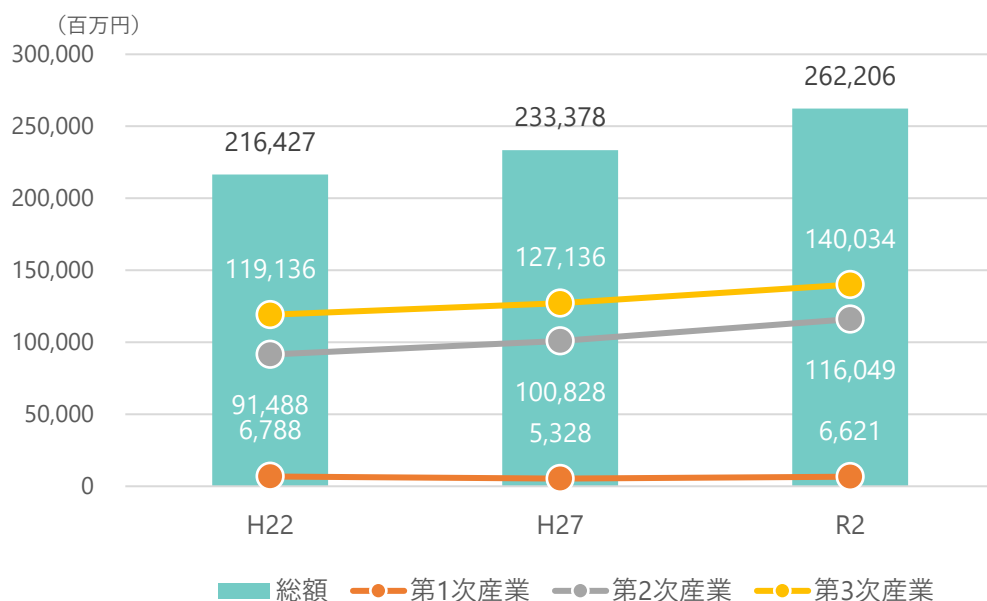
出典：国立社会保障・人口問題研究所

(2) 経済

令和2年度（2020年度）の市町村民経済計算報告によると、南アルプス市の市内総生産（1年間に市内で産み出された経済的価値を金額で示したもの）は令和2年（2020年）で2,600億円を超え、県全体の約7%を占めています。前回調査が行われた平成27年（2015年）と比較すると、各産業において増加傾向にあり、それまで減少傾向であった第1次産業が増加に転じたのははじめ、第2次産業、第3次産業では著しい成長がみられます。

今後、既存工業団地の拡張整備が促進され、企業誘致を推進する中で、本市のさらなる経済発展が期待されます。あわせて、さくらんぼやすもも、もも、ぶどうなどの果樹生産が盛んな本市において、観光や流通などの様々な分野との連携により、第1次産業の高付加価値化を目指します。

○ 南アルプス市の市内総生産の推移



出典：市町村民経済計算報告



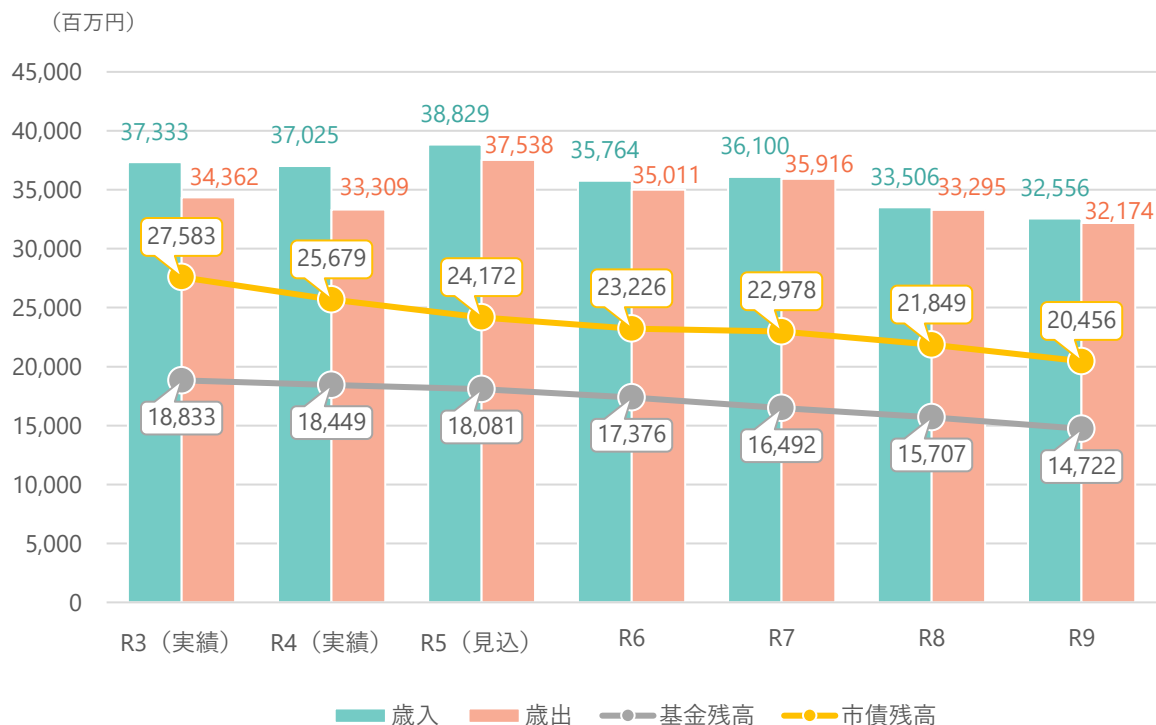
(3) 財政

令和4年度（2022年度）決算において、平成20年度（2008年度）以来市税が90億円を超え本市の歳入は370億円となり、令和5年度（2023年度）はさらなる歳入増加が期待されています。その後は、人口の自然減といったマイナス面や、企業誘致や移住・定住施策の推進による人口の社会増といったプラスの影響を踏まえ、市税は微増で推移するものの、合併特例債の発行終了により償還額に対する交付税算入額が減少することで、全体の歳入は減少傾向が見込まれています。

歳出については、コロナ禍で膨らんだ歳出構造を見直し歳出削減を進める一方で、高齢化に伴う社会保障関係費の負担額の増加、公共施設や公共インフラの老朽化に伴う修繕や更新費用の増加、さらにはウクライナ情勢や原油高、物価高騰の影響などによる歳出増加への対応が課題となります。

今後、将来にわたり厳しい財政運営が迫られる中、本市の行財政を安定的に維持していくためには、第4次南アルプス市行政改革大綱や同実施計画に基づき、財政の健全化と行政改革を推進するとともに、行政評価と連動した効率的・効果的な事業の実施、さらには公共施設等総合管理計画に基づく公共施設等の適正配置などを推進します。

○ 本市の歳入・歳出・基金残高・市債残高の見通し



出典：南アルプス市 中期財政収支見通し（第13期）

3.4. 土地利用のあり方

- (1) 基本的な考え方
- (2) 地域特性に応じた土地利用の方針
- (3) 本市の発展を誘導する土地利用
- (4) 広域連携による地域づくり

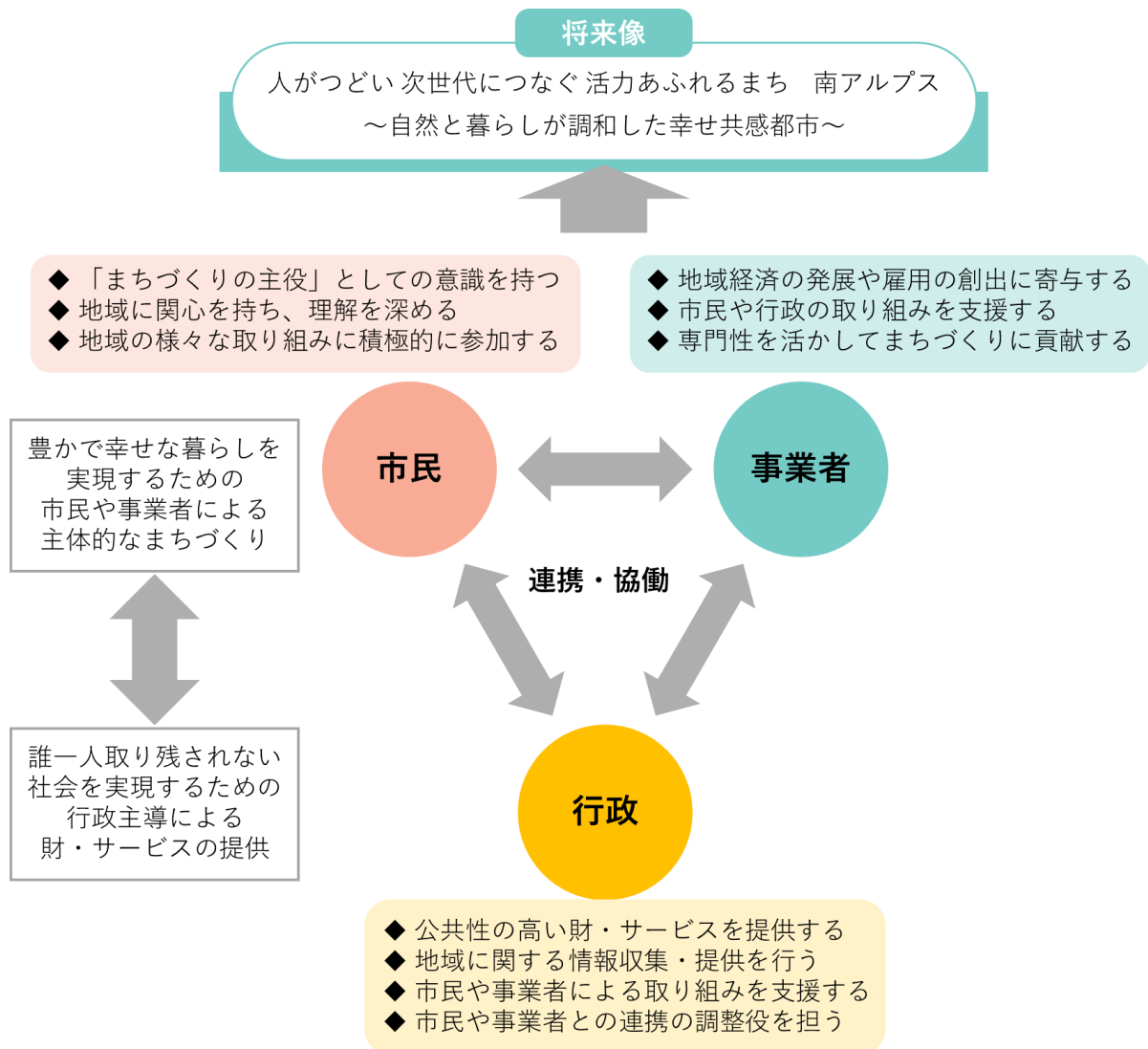


3.5. 市民、事業者及び行政の連携・協働による幸せの実現

本市が目指すべき将来像は、行政の取り組みだけで実現することは困難です。市民や事業者など、本市に関わる様々な主体と行政がお互いの立場を理解・尊重し、積極的に連携・協働しながら地域全体として取り組んでいくことにより、市民一人ひとりにとっての幸せを実現することが重要です。

そのために、市民、事業者及び行政に求められる役割は下図の通りです。

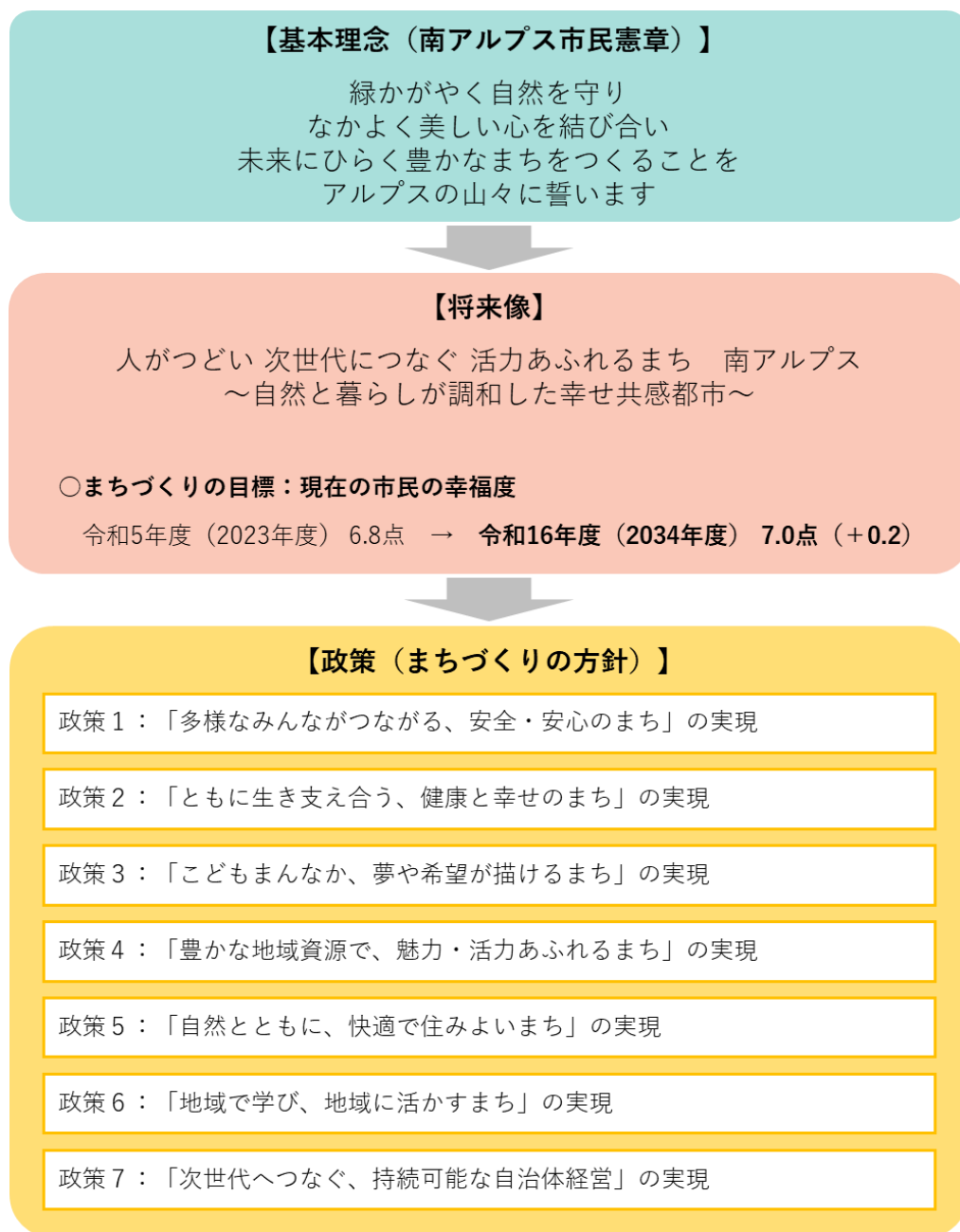
○ 市民・事業者・行政の役割



3.6. 政策（まちづくりの方針）

本市の市民憲章である「基本理念」に基づく「将来像」や「実現したいまちの姿」を目指して、本計画では以下の7つのまちづくりの方針となる「政策」を掲げました。

○ 基本構想の構成





政策1：「多様なみんながつながる、安全・安心のまち」の実現

- 多様性が尊重される地域社会の構築を推進し、地域課題の解決に向けた市民の主体的な活動を支援することを目指します。
- 地域の安全・安心を担う基盤としての自治会に対する市民の理解を醸成し、市民の主体的な参加による様々な活動を支援することを目指します。
- 災害や犯罪に強いまちづくりのため、地域や関係団体と連携し、消防・防災及び防犯体制を整備します。

(1) 主な施策

- 地域コミュニティの充実
- 多様性社会の構築
- 消防力の強化
- 交通安全の推進
- 市政への市民参加の推進
- 防災体制の整備
- 安心・安全なまちづくり

(2) 市民の役割

- 多様性を尊重する意識の醸成
- 地域の安全・安心を担う意識の醸成と取り組みへの参加
- 地域の一員としての市民の主体的な活動への参加

(3) 事業者の役割

- 市民や自治会が主体となる地域活動への理解と協力
- 企業の社会的責任に基づく地域課題解決への取り組みの推進
- 災害発生時における地域への支援活動の実施
- ワーク・ライフ・バランスの確立に向けた働き方改革の推進

(4) 行政の役割

- 自治会や市民活動への参加に向けた市民への働きかけ
- 自治会や市民活動の活性化に向けた人材育成及び活動支援
- 地域の安全・安心を確保するための取り組みの推進
- 地域の安全・安心のための普及啓発、人材育成及び活動支援

政策2：「ともに生き支え合う、健康と幸せのまち」の実現

- 年齢や障がいの有無などに関わらず、地域の中でそれぞれが役割を担い支えあうことで、だれもが自分らしく、豊かで充実した人生を過ごせる環境づくりを目指します。
- 市民の健康意識の向上を促し、健康長寿と安定した地域医療を享受できる環境づくりや、住み慣れた地域で自分らしく安心して生活できる環境づくりを進めます。
- 孤独・孤立による生活の困窮を防ぐため、地域におけるセーフティネットの強化を目指し、必要な人に届く相談体制の構築や、持続的な福祉・介護サービスの確保を進めます。

(1) 主な施策

- 地域福祉の充実
- 福祉総合相談体制の充実
- 高齢者福祉の充実
- 障がい福祉の充実
- 健康づくりの推進
- 地域医療の充実

(2) 市民の役割

- 自治会等の地域活動への参加によるつながりづくり
- 生きがいと助けあいのための地域の居場所の創設
- 自分らしく日常生活を送るための社会参加の推進
- 健康に配慮した生活習慣の実践

(3) 事業者の役割

- 社会福祉協議会による福祉教育の実施
- 民間企業による様々な参加機会の提供
- 各種サービスの提供を通じた見守りや相談支援
- 個別のニーズに応じたサービスの提供

(4) 行政の役割

- 世代・属性を問わない相談・支援体制の構築と支援者の資質向上
- 住民主体の地域福祉活動や協議体活動の支援
- 希望する地域生活を送るためのきめ細やかな支援
- 関係機関と連携した救急医療体制の確立と適正受診の啓蒙活動



政策3：「こどもまんなか、夢や希望が描けるまち」の実現

- 誰もが安心して妊娠・出産し、育児が出来るよう、こどもの年齢や発育、家庭環境など、様々な背景に対して適切な相談体制の構築や、サービスの確保を進めます。
- 困難や生きづらさを抱えるこどもや保護者が、社会から阻害されることなく、当たり前の暮らしを送ることができるよう、様々な支援関係機関との連携を図りながら、適切かつ途切れのない支援を目指します。
- 社会環境の変化に伴うこどもを取り巻く新たな問題に柔軟に対応し、こどもたちが安全・安心して暮らせる地域の環境づくりを推進します。
- 家庭や学校、地域社会などにおいて、こどもが自らの将来を切り拓く「生きる力」を育むための多様な学びの場や機会の提供を支援します。

(1) 主な施策

- 保育・幼児教育の充実
- 子育て支援の充実
- 母子保健の充実
- 誰一人取り残さない教育の推進
- 青少年健全育成の推進

(2) 市民の役割

- 地域によるこどもや子育てへの理解と見守り
- ボランティア活動などを通じた子育てへの協力
- こどもにとって安全・安心な地域づくりへの理解と協力

(3) 事業者の役割

- 多様なニーズに応える子育て支援サービスの充実
- 行政によるこども・子育て関連事業の支援
- 事業所における従業員の子育てしやすい雇用環境の整備

(4) 行政の役割

- こども・子育てに関して相談しやすい体制の整備
- こども・子育てに関して市民が参画しやすい機会の創出

政策4：「豊かな地域資源で、魅力・活力あふれるまち」の実現

- 本市の魅力を幅広く伝えていくための市内外への積極的な情報発信や、農業団体などとの連携により特産品である果物のブランディングを推進することを通して、第1次産業の高付加価値化や観光客が市内に訪れ周遊してもらえるしくみづくりを進めます。
- 中部横断自動車道の山梨・静岡間の全線開通やリニア中央新幹線の開業を見据え、「f u m o t t o（フモット）南アルプス」を中心とした交流人口の増加や情報発信の強化を目指します。
- 既存の農林業及び商工業の振興を図るとともに、新たな企業の誘致や本市の魅力による移住・定住人口の拡大を目指します。

(1) 主な施策

- 農林業の振興
- 商工業の振興
- 企業誘致の推進
- 観光の振興
- 移住・定住人口の拡大

(2) 市民の役割

- 農林業への理解や興味関心の醸成
- 事業者による経済活動や企業誘致への理解と協力
- ユネスコエコパークにおける環境保全活動への協力

(3) 事業者の役割

- 事業活動を通じた経済の活性化や雇用の創出
- 地元の産業をけん引する専門人材の育成
- 多様な観光資源に関する情報発信

(4) 行政の役割

- 事業者による安定した事業活動や新規事業創出の支援
- 移住者や新規創業者への支援や市民の就業機会の創出
- 各種助成制度などの情報提供
- 既存工業団地の拡張整備促進
- 市内外への地域の魅力発信



政策5：「自然とともに、快適で住みよいまち」の実現

- ユネスコエコパークの理念を踏まえた豊かな自然や優良な農地を保全するとともに、学びや観光の資源として付加価値の高い活用を推進することにより、地域産業の活性化につなげます。
- 今後の少子高齢化の進行や災害の激甚化への対応、環境負荷の少ないまちづくりに向けた都市機能の再配置とネットワーク化を推進します。
- 地域の活力創出のため、南アルプス IC 周辺 50ha の高度利活用を含む都市交流拠点機能の充実・強化を図るとともに、本市の持つ魅力を活かした開発を推進します。
- 道路・河川・公園・上下水道・ごみの適正処理などの生活基盤の整備を進め、良好で快適な都市空間や生活環境を創出します。

(1) 主な施策

- 自然との共生
- 生活環境の保全
- 道路・交通基盤の整備
- 都市空間の整備
- 上下水道の整備

(2) 市民の役割

- ユネスコエコパークへの理解の醸成
- 身近な道路・河川・公園などの自主的な維持管理の実施
- 地球環境、自然環境及び生活環境に対する意識の向上

(3) 事業者の役割

- ユネスコエコパークへの理解に基づく保全や活用への協力
- 平時及び緊急時におけるインフラ等の維持管理への協力

(4) 行政の役割

- ユネスコエコパークの周知及びその理念に基づいたまちづくりの推進
- 土地利用の方向性の提示
- 道路、上下水道などのインフラ整備及び長寿命化の推進
- 生活環境保全のためのごみの適正処理や公害対策の推進

政策6：「地域で学び、地域に活かすまち」の実現

- 学校教育では、特に「豊かな心の育成」に重きを置き、ICTを活用した学習環境の充実や地域の歴史・文化を学ぶ場の提供などの特色ある学びの充実を図ります。
- 本市の有する歴史・文化資源の保全や調査研究を推進するとともに、産業や観光資源としての活用を促進することで、「保全」と「活用」の両立を目指します。
- 学校教育や生涯学習において地域の歴史・文化を学ぶことで、郷土愛や地域に対する誇りの醸成につなげます。
- 学校教育、歴史・文化及び生涯学習が相互に連携することで、誰もが学びたいときに学ぶことができ、その学習成果を地域で活かすことができるしくみづくりを目指します。

(1) 主な施策

- 生涯学習の推進
- 歴史・伝統文化の振興
- 学校教育の充実

(2) 市民の役割

- 自ら主体的に学びへの参加
- 学びの成果による地域への還元

(3) 事業者の役割

- 専門的な知識や技スキルを活かした学びの機会の提供
- 地域資源を活かした商品やサービスの高付加価値化

(4) 行政の役割

- 様々な学習機会の提供及び学習環境の整備
- 歴史文化の保全、調査研究及び情報発信
- 市民の生涯学習活動への参加のきっかけづくり



政策7：「次世代へつなぐ、持続可能な自治体経営」の実現

- 自主財源を確保し歳入の維持に努めるとともに、歳出の縮減に努めることにより、安定した行財政運営を目指します。
- 公共施設の集約・統廃合を含めた公共施設の適正な配置を推進し、行政サービスの維持を図ります。
- きめ細かい市民ニーズに対応した相談・支援を行うため、職員の資質向上や能力開発を進めます。
- デジタル技術の活用により、行政運営の効率化、職員の事務負担軽減、行政サービスの向上及び地域課題の解決などの手法を検討します。
- 本市の魅力を広く発信し、ふるさと納税の更なる強化を図るとともに、制度改正に適宜対応していきます。

(1) 主な施策

- 健全な財政の維持
- 時代に合った行政サービスの実現
- 職員資質の向上

(2) 市民の役割

- 市財政状況の理解
- 行政改革への理解

(3) 事業者の役割

- 官民連携による行政参画

(4) 行政の役割

- 市財政状況の周知、効率的・効果的な予算編成・予算管理
- 効率的・効果的な行政運営、行政改革に対する市民への説明責任
- 官民連携の推進
- 市職員の人材育成の推進

3.7. 計画の実現に向けた進行管理・評価

目指すべき将来像を実現するために、本計画に基づく施策・事業を推進します。そのためには、計画期間を通じて取り組みの実施状況やその結果を把握するとともに、まちづくりの進捗状況を評価します。

評価は、各施策・事業の取り組みの実施によりどのような結果（アウトプット）が得られたのか、また毎年実施する市民アンケート結果により市民からみてどのような成果（アウトカム）が得られたのかの2つの視点から指標を用いて行います。さらに、この評価結果を公表し、市政に関する透明性を確保します。

それにより、施策の見直し（5年毎）及び事務事業の見直し（3年毎）を行うことで、将来像の実現を目指すためのPDCA（Plan-Do-Check-Action）サイクルを構築します。

○ 本計画におけるPDCAサイクル

